

◆7番（内田昇委員） 108ページの広報紙等発行事業について、総予算が2,734万3,000円に対し、需用費の中の印刷製本費が2,474万3,000円、ほとんど9割が印刷代に占められておりますが、その内容の説明についてお願いします。

○中島正和分科会長 山崎シティプロモーション課長。

◎山崎美幸シティプロモーション課長 広報紙等発行事業の印刷製本費の内容についてですが、こちらは毎月広報紙を4万1,600部発行しておりまして、その広報紙の発行の印刷製本費になります。広報紙につきましては、28ページから40ページの間で、偶数ページごとに単価が決まっておりまして、毎月の掲載する内容によって総ページ数が変わってまいりますことから、ページ単価を設定しておりまして、その単価掛ける部数ということで、こちらの予算を計上したものでございます。

以上でございます。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） このページ数、今28ページから40ページというのは、その範囲で内容によって変わってくるということですか。

○中島正和分科会長 山崎シティプロモーション課長。

◎山崎美幸シティプロモーション課長 はい。委員さん、おっしゃるとおりでございます。毎月特集を組んでおりますが、特集の内容によって、特集が4ページの月もあれば、6ページの月もございます。また、お知らせ欄がありますが、お知らせする内容の多い少ないによってもページ数が変わってまいりますので、偶数ページで2ページごとに単価をあらかじめ設定しているものでございます。

以上でございます。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） 4万1,600部というのは年度によって、変わりますか。

○中島正和分科会長 山崎シティプロモーション課長。

◎山崎美幸シティプロモーション課長 令和6年度と同様令和7年度も同様の部数で設定しているものでございます。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） 12か月で割ると、1回の発行予算というのは約200万ぐらいを見積もっている、そういう範囲で進めているわけですか。

○中島正和分科会長 山崎シティプロモーション課長。

◎山崎美幸シティプロモーション課長 この2,474万3,000円というのが1年間の発行する予算になりますので、各月によって金額の変動はありますが、12か月分ということで計上しておるものでございます。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） 月によって多少の変動があると。

その中で、委託料が160万6,000円というところですが、これは広報紙の仕分とかデザインの作成となっていますが、どこに委託されているのですか。

○中島正和分科会長 山崎シティプロモーション課長。

◎山崎美幸シティプロモーション課長 こちらの委託先は、社会福祉協議会のあけぼの園に仕分と配布の委託をしているものでございます。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） 広報紙がかなり最近よくなっているので、デザインの担当とかというのは、それは委託料には入っていないのですか。

○中島正和分科会長 山崎シティプロモーション課長。

◎山崎美幸シティプロモーション課長 こちらのデザイン作成ですが、例えば令和7年2月にもお願いしたものでございますが、まず委託先は特定はしておりません。令和6年度は加須市観光大使の絵本作家である、まつながもえさんという方に柔らかなイメージでイラストを描いていただきまして、読者の方を惹きつけて見てもらえるような、手に取ってもらえるようなデザインをしていただくことを委託したものでございます。

また、令和7年度につきましては、まだどちらに委託するということは決まっていないのですが、その特集の内容によって、魅せる広報紙というものを作成できるように、適切な委託先を選定いたしまして、お願いしようと考えているものでございます。

以上でございます。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） 今、お話を聞いてびっくりしたのですが、内容が非常に見やすく、昔というか、何年か前よりもデザインがよくて、市民からは非常に好評なのですね。したがって、プロの会社に委託しているのかと思ったのですが、そういうわけではないのですね。

○中島正和分科会長 山崎シティプロモーション課長。

◎山崎美幸シティプロモーション課長 委員おっしゃるとおり、プロの会社に委託しているのではなくて、広報の中の挿絵のデザインを、委託をするものでございます。

以上でございます。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） 聞いてよく分かりました。それに携わっている職員の皆さんの熱心さがよく伝わってきます。頑張ってください。

続きまして、126ページでございますが、コミュニティバス運行事業、それと絡めて路線バス・タクシー維持促進事業、関連する市民の足というか、そ

ういう状況なので、まずはコミュニティバスの運行事業について、運行時間というのは、朝何時から夜何時まで行っていますか。

○中島正和分科会長 矢部政策調整課長。

◎矢部良貴政策調整課長 デマンド型乗合タクシーについて申し上げますと、運行時間は朝 7 時から夕方 18 時まで。お昼休みがございますので、13 時から 14 時を除きまして、1 時間単位で 1 日 10 便運行しているという状況でございます。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7 番（内田昇委員） これに携わる会社というのは何社ぐらいあるのですか。

○中島正和分科会長 矢部政策調整課長。

◎矢部良貴政策調整課長 市のほうでは、コミュニティバスの円滑運行協議会というところと基本協定を結びまして、運行をお願いしております。円滑運行協議会を構成している会社、事業者は 3 社、具体的に申し上げますと、朝日バス、加須タクシー、騎西タクシーでございます。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7 番（内田昇委員） 続きまして、路線バス・タクシーの維持促進事業ですが、これも路線バスとタクシーですから、コミュニティバスとは違いますが、この事業者というのは、今言ったところと同じですか。

○中島正和分科会長 矢部政策調整課長。

◎矢部良貴政策調整課長 路線バス・タクシー維持促進事業につきましては、こちらの地域公共交通の維持のために、路線バスの事業者に対しまして補助金を交付しているものでございます。具体的に申し上げますと、朝日自動車が行っております東鷲宮駅西口からの豊野コミュニティセンター線を運行するに当たっての補助金となっております。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） ということは、加須駅から鴻巣行きのバスなどへの補助金には使っていないわけですか。

○中島正和分科会長 矢部政策調整課長。

◎矢部良貴政策調整課長 あくまでも、東鷲宮駅西口から豊野コミュニティセンターのバス路線に関しての補助という形になります。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） それは、結局豊野の工業団地ができて、従業員の足として、東鷲宮からあったほうがいいという要望でその路線ができたわけですか。

○中島正和分科会長 矢部政策調整課長。

◎矢部良貴政策調整課長 こちらの路線バスについては、以前から存続のための補助金がございます、川口・豊野方面の路線バスに対する補助金を交付しておりました。要は、補助金がなければ、なかなか路線維持が難しいということの中で、合併後、補助をしてきた経緯がございます。県の補助金も使って補助していた経緯がございます、その、県補助金がなくなるということで、市でも路線を維持するために、運行事業者への補助という形での事業となっているところでございます。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） これは、コミュニティバスと同じような運行時間ですか。

○中島正和分科会長 矢部政策調整課長。

◎矢部良貴政策調整課長 民間のバス路線でございますので、コミュニティバスとはまた違って、朝日自動車のほうでダイヤをつくって運行しているものでございます。参考に申し上げますと、平日で 50 便、休日で 20 便となっております。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7 番（内田昇委員） 分かりました。

特に高齢化で、免許等も返納するというお宅が増えているので、夜間とか早朝、例えば市民の足として考えるのですけれども、夜間とか早朝の要望等はどうですか。

○中島正和分科会長 矢部政策調整課長。

◎矢部良貴政策調整課長 現状は、先ほど申し上げたように平日 50 便で休日は 20 便ということで、時間帯でいうと、一番早い時間で 5 時台から運行しております。一番遅い時間は 10 時台の便がございます。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7 番（内田昇委員） 特に、北川辺にはタクシー会社がないということで、今後を含め市の対応というのは何かございますか。

○中島正和分科会長 竹村北川辺総合支所地域振興課長。

◎竹村理宏北川辺総合支所地域振興課長 北川辺地域では、一昨年 8 月から新古河駅に常駐されていたタクシーが配車されなくなりまして、それ以降、運輸局、地域公共交通会議のほうにも窮状をお話させていただいて、委員の皆様にも検討していただいたところですが、今、タクシー会社、バス会社も含めて非常に大変な状況にあるということで、そのご回答につきましては、今、北川辺に配車することは難しいという状況の回答をいただいております。

先ほど、矢部課長もご答弁していましたが、今回の一般質問でもコミバスの質問がございましたが、やはり今のところ、コミュニティバス、デマンドバ

ス、そこの検討をしていくというところが一番重要なところなのかなと思っております。ライドシェアとか、新しい制度もありますが、タクシー会社のほうでそこもなかなか運用がうまくいっていないというような厳しい状況の話を伺っているところでもあります。今後とも、政策調整課と鋭意検討してまいりたいと考えております。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） 不便なところほど、やはり交通機関というのは必要、そこにも人が住んでいるわけですから、市のほうとしても考えていただきたいと思います。

特に、冒頭に申し上げたように、近年は高齢化によって、例えば人身事故とか免許の更新ができなくなって、高齢者が足がないということがかなり増えていますので、公共の交通機関というのは非常に大事な足ですので、検討していただきたいと思います。

続きまして、126 ページ、鉄道輸送力増強等促進事業について、これも大内委員の質問と重複しますが、東武伊勢崎線、東武日光線、地下鉄7号線の沿線、東北新幹線の久喜駅の設置、非常に夢のある、市民からすると理想的な交通が増えるということですが、4万7,000円と非常に少ない予算です。具体的にこの4万7,000円というのはどういうふうに使われていますか。

○中島正和分科会長 矢部政策調整課長。

◎矢部良貴政策調整課長 こちらの予算につきましては、まず旅費としまして、東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会や、地下鉄7号線建設誘致期成同盟会での陳情活動等のための旅費を計上しているものでございます。

また、負担金補助及び交付金ということで、地下鉄7号線建設誘致期成同盟会の負担金となっております。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） この取組というのは、いつから始まりましたか。また、この中心になる事務局というのは、どこの市が請け負っているわけですか。

○中島正和分科会長 矢部政策調整課長。

◎矢部良貴政策調整課長 個別のいつからというのは、今手持ちに資料がございませんので、東武伊勢崎線輸送力増強促進協議会につきましては、羽生市が行っております。地下鉄7号線につきましては蓮田市、東北新幹線久喜駅設置促進期成同盟会に関しましては、久喜市という形になっております。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） それぞれの事務局が離れているわけですが、年に何回ぐらい、そのような促進する会というのが行われていますか。

○中島正和分科会長 矢部政策調整課長。

◎矢部良貴政策調整課長 陳情活動で申し上げますと、東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会につきましては、今年度、10月に東武鉄道に私もお伺いして陳情活動を行っております。対面で行っております。

地下鉄7号線につきましては、11月に埼玉県知事や県議会議長に対して陳情活動を行っておりまして、2月に国土交通大臣等に対して、国への要望をしております。

東北新幹線久喜駅設置促進期成同盟会につきましては、これは郵送でございますが、10月に陳情書を郵送しているということでお聞きしております。

○中島正和分科会長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） よく分かりました。

非常に大きな事業ですが、市民にとってはかなり魅力のある交通網ですので、それに対してはちょっとやる気が見られないなと感じます。市民の利便性も増しますし、また移住に関しても、加須市というのは非常に平らでいい移住先になりますので、交通網の整備というのはかなり重要なポイントだと思います。今後、もう少し力を入れるべきということを申し上げて、以上で質疑を終わります。